

廃掃法改正案 産廃に廃駆除剤を追加



環境省は、廃掃法施行令の改正案を取りまとめました。同改正案では、新たに廃駆除剤を産業廃棄物に追加するとともに、例外的に海洋投棄処分が認められている一般廃棄物に一部の廃駆除剤が含まれている実態を踏まえて、廃駆除剤の海洋投入処分も禁止となります。

また、ポリ塩化ビフェニル(PCB)が混入した汚泥などを特別管理産業廃棄物に追加するほか、廃 PCB など収納する運搬容器について、漏出防止を目的に、その構造について環境省令で基準を創設する内容となっています。

廃農薬などの廃駆除剤については、市町村責任のもとで処理が円滑に行われていない状況、及び農薬取締法の改正による規制強化に伴っての使用禁止農薬の廃棄といった状況が背景にあり、産業廃棄物に追加指定されることで、事業者の責任において適正な処理を確保する内容となっています。

一方、PCB はこれまでの取り組みにより廃棄物の保管状況が明らかになるとともに、来年から日本環境安全事業による PCB 廃棄物処理事業がスタートすることを受け、改正案では PCB に係わる特別管理産業廃棄物の範囲を拡大し、PCB が混入した汚泥、付着したコンクリートの破片の追加、収集運搬に係わる規制強化などの措置を講じることで適正処理を確保することです。

同改正案の施行日は来年 4 月 1 日を予定しており、環境省では 11 月 5 日までパブリックコメントの手続きにかかります。

資料: 2003 年 10 月 16 日付 化学工業日報

クロマト研究箇所 下村 紘子

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

